

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	佐賀県武雄市 41206
地域名 (地域内農業集落名)	若木町 (宿、黒岩、百堂原、原、下村、本部山中、皿宿、菅牟田、川内、永野、附防、上宿、川古山中、御所、中山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	384 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	301 ha
② 田の面積	178 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	122 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	60 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・若木町については、平野部は3つの集落営農組織、山間部については中山間直弘の集落協定を中心に米麦大豆の土地利用型農業が営まれている。
- ・地域の高齢化が進み、農業人口も減っている。将来の担い手の獲得が課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・過去に圃場整備が実施された圃場については集落営農で経営を継続していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地経営が困難になった場合は、同じ集落営農・農区構成員に相談する。手が上がらなかった場合は地域営農推進協議会を経て、隣接する集落営農などに依頼をする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	40	%	将来の目標とする集積率
			40 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地の集積を行っている担い手の可能な範囲で、農地利用最適化推進委員とも調整し集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・貸付け等の意向が確認された農地は、農地所有者の意向も考慮した上で、担い手に集積・集約化する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農地の貸借については、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組
・老朽化している用排水施設等の改修を進め、有効利用を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・市、県、JAと相談体制を確立し、認定農業者や新規就農者の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策…国庫補助、市の補助を活用し、防護柵の設置などにより被害軽減につなげる。
⑦保全・管理等…多面的機能支払や中山間地域等直接支払の制度を利用した共同施設の保安全管理に努める。
⑧農業用施設…日常的な点検を行い、その結果を取りまとめて優先順位を定め、たうで各種事業を用いた長寿命化を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)